

第 3 部

男女共同参画の現状

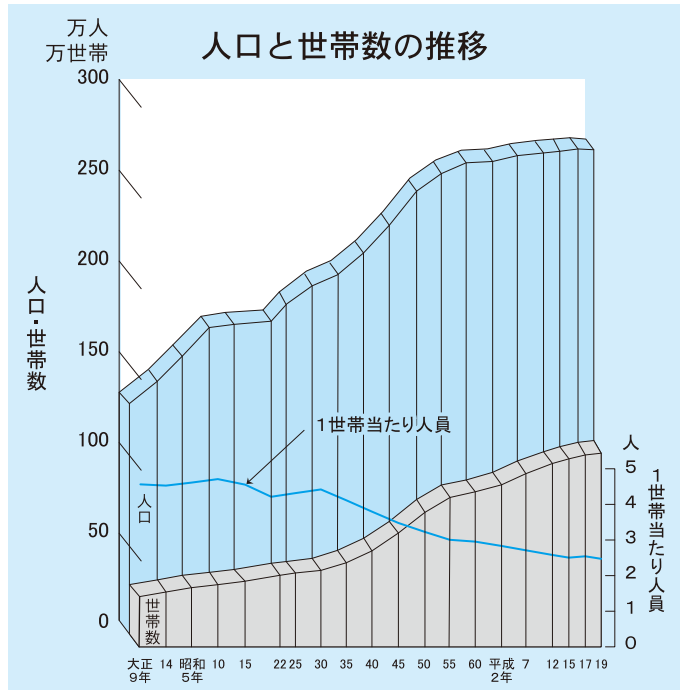
全 般

<進む核家族化、老年化>

京都府の人口は、平成19年10月1日現在263万8510人（男126万7083人、女137万1427人）で、世帯数は110万1580世帯、1世帯当たりの人員は2.40人と昨年（2.42人）をわずかに下回っている。

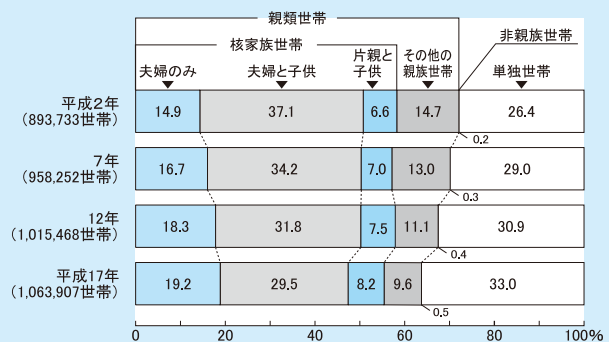
平成17年国勢調査によると、一般世帯106万3907世帯のうち56.9%を核家族世帯が占めている。

年齢別人口では、平成12年から引き続き65歳以上の老年人口（20.0%）が0～14歳の年少人口（13.0%）を上回っており、人口の一層の高齢化が進んでいる。（平成17年国勢調査）



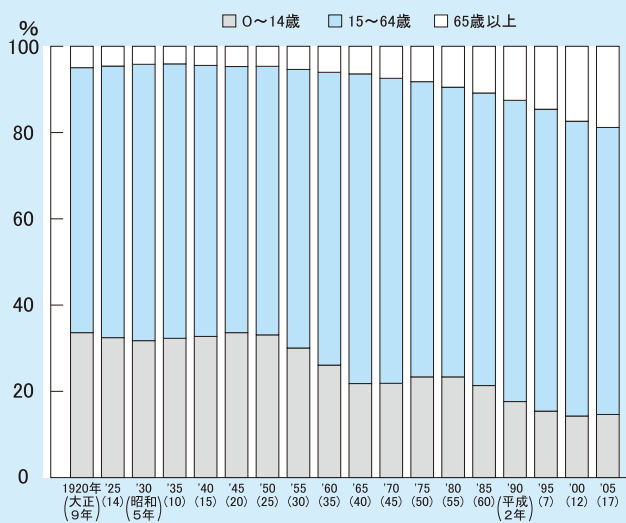
資料：総務省統計局（国税調査）、府統計課（推計人口）

一般世帯の家族類型別割合の推移



資料：総務省統計局（国税調査）

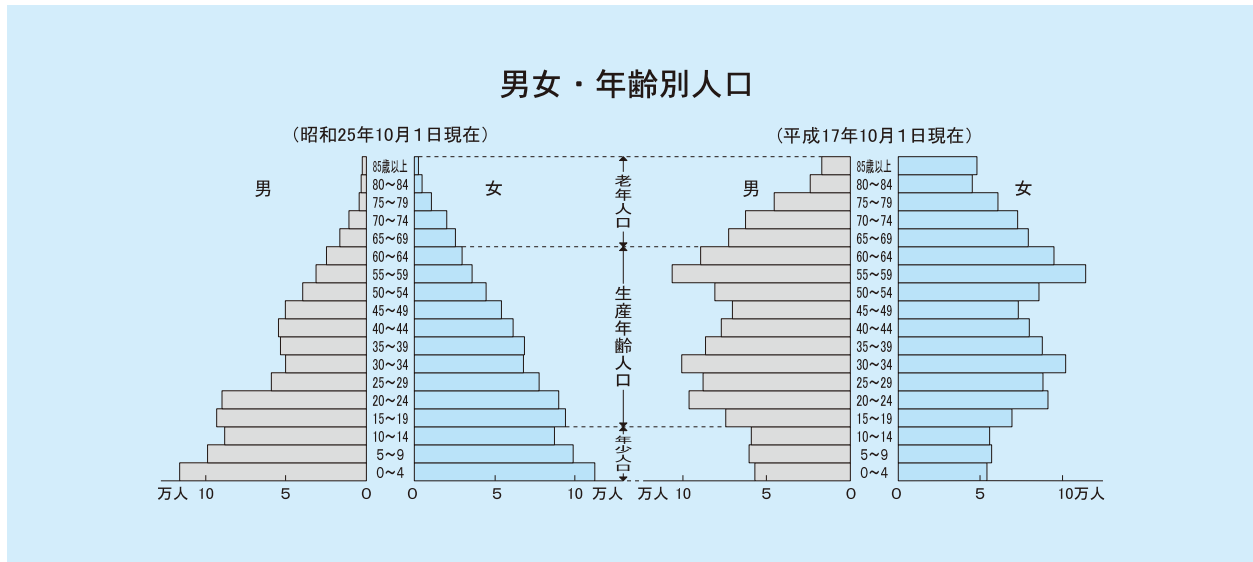
年齢3区分別人口割合の推移



注 1945年（昭和20年）は人口調査結果。
資料：総務省統計局（国税調査）

男女別人口をみると、男127万2993人、女137万4667人で、性比（女性人口 / 男性人口 ×100）は、108.0%であり、年々女性の割合は増加している。

（平成17年国勢調査）

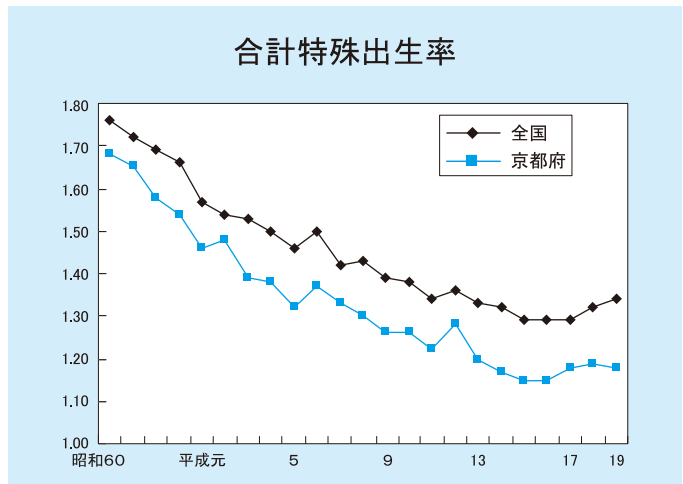


資料：総務省統計局（国勢調査）

<微減した合計特殊出生率>

京都府の平成19年の合計特殊出生率は1.18であり、全国の1.34より低く、都道府県の中では東京の1.05に次ぐ2番目の低さである。

合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が一生に生む子どもの数を示す。

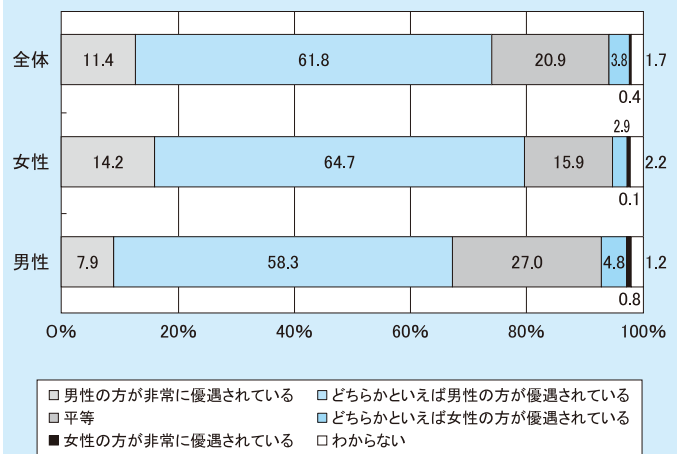


資料：平成19年人口動態統計

<男女の地位の平等感>

社会全体でみた場合に、男女の地位は、「男性の方が非常に優遇されている」11.4%、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」61.8%の計73.2%が男性の方が優遇されていると答えている。性別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は女性で78.9%、男性で66.2%となっている。平成16年の結果との比較では、大きな変化はみられない。

社会全体における男女の地位の平等感（全国）



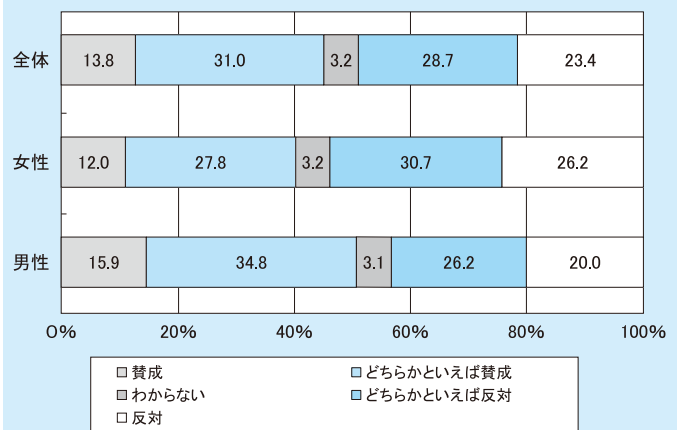
資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成19年8月）

<固定的性別役割分担意識>

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「賛成」とする者の割合が44.8%、「反対」とする者の割合が52.1%となっている。性別にみると「賛成」とするものの割合は男性で、「反対」とするものの割合は女性で、それぞれ高くなっている。

平成16年の調査結果との比較では、賛成の割合が低下し、反対の割合が上昇している。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について（全国）



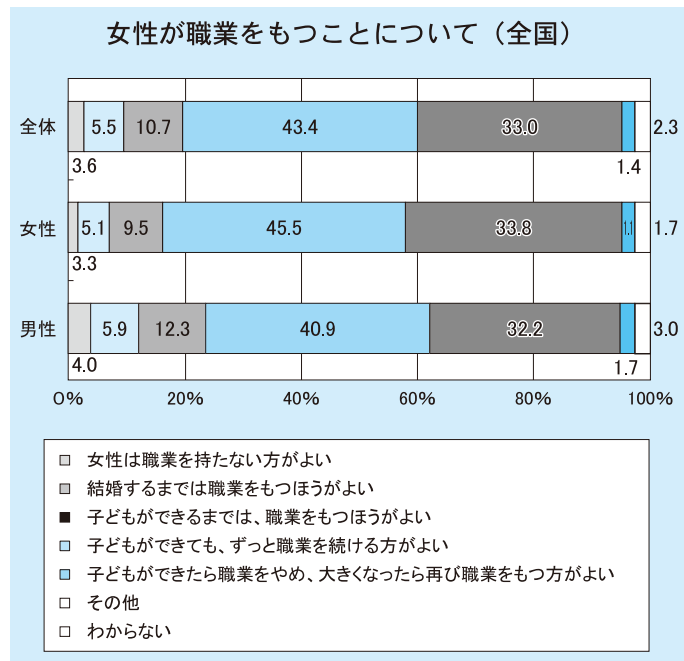
資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成19年8月）

<男女とも女性の継続就業に肯定的>

男女ともに「子どもができてもしっかり働けるほうがよい」と考える「継続就業」支持（43.4%）が「子どもが大きくなったら再就職するほうがよい」と考える「一時中断・再就職」支持（33.0%）を上回っている。

女性の「継続就業」を支持する割合が45.4%、「一時中断・再就職」を支持する割合が33.8%となっている。

前回の調査結果と比較して見ると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた者の割合が上昇（40.4%→43.4%）している。



資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成19年8月）

参画・登用

<府審議会における女性委員の登用は 36.5%>

京都府では、「新KYOのあけぼのプランー京都府男女共同参画計画」後期施策において、審議会委員の40%（法令等による職務指定された者を除く）が女性となるよう、その登用に取り組んでいる。平成20年3月末現在の登用状況は 36.5%となっている。なお、法令等による職務指定された者を含んだ場合は、34.1%で、都道府県平均は 32.6%である。

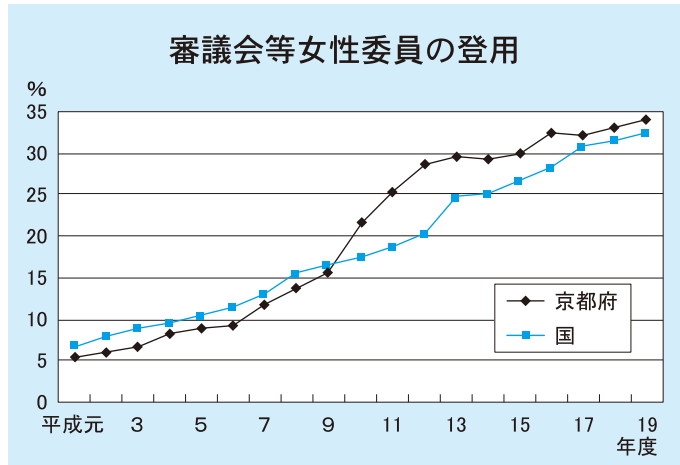
国においては、平成18年4月に男女共同参画推進本部が決定した「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」に基づき、「平成32年度までに、男女いずれか一方の委員数が、委員総数の10分の4未満とならないよう努め、当面、平成22年度までに、女性委員の割合が少なくとも 33.3%となるよう努める。」こととしている。

なお、平成20年9月現在の調査では 32.4%となっている。

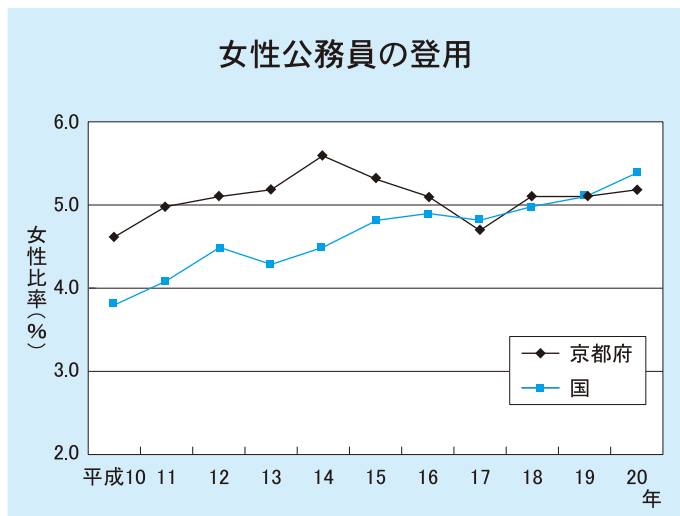
<府の管理職の女性比率は 5.2%>

京都府の管理職の女性比率は平成20年4月1日現在 5.2%、都道府県平均は 5.4%である。

国においては、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待し、政府は、民間に先行して積極的に女性の登用等に取り組む」という決定に基づき女性国家公務員の採用・登用の一層の拡大を図っている。



(注) 法令等による職務指定された者を含む
資料出所：内閣府「男女共同参画白書」
京都府男女共同参画課調べ



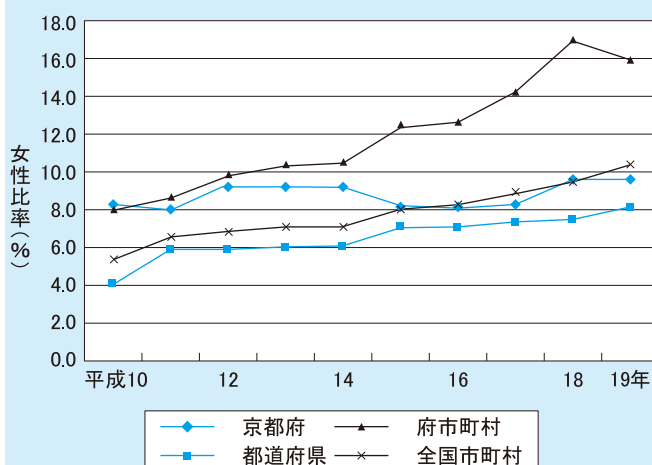
(注) 総数に対する女性の割合
資料出所：内閣府「女性の政策決定参画状況調べ」
京都府男女共同参画課調べ

<高い地方議会女性議員割合>

府議会の女性議員の割合は 9.7%、平成19年12月現在で都道府県では第12位、都道府県平均は 8.0%である。

府内市町村の平均は、15.8%（市議会 16.1%、町村議会 14.9%）で前年度を下回ったが、全国市町村平均の 10.5%（市議会 12.3%、町村議会 7.7%）を大きく上回っている。

地方議会における女性議員の状況

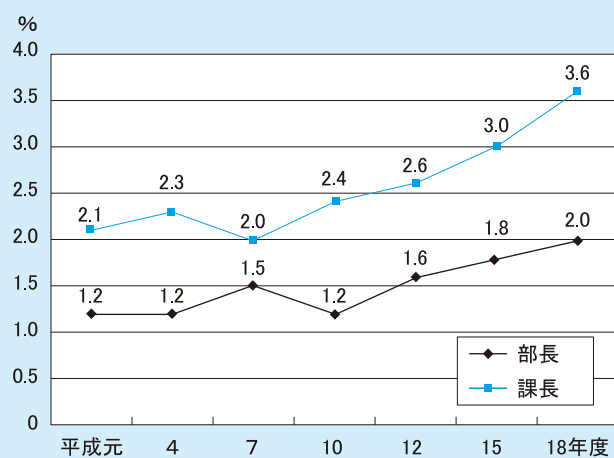


資料出所：内閣府「男女共同参画白書」
京都府男女共同参画課調べ

<企業等における女性管理職の割合は増加>

全国の本社において常用労働者30人以上を雇用している民営企業を対象とした全国調査によると、部長相当職に占める女性の割合は 2.0%、課長相当職では 3.6%でいずれも増加傾向にある。

企業に占める女性割合(課長级以上)(全国)



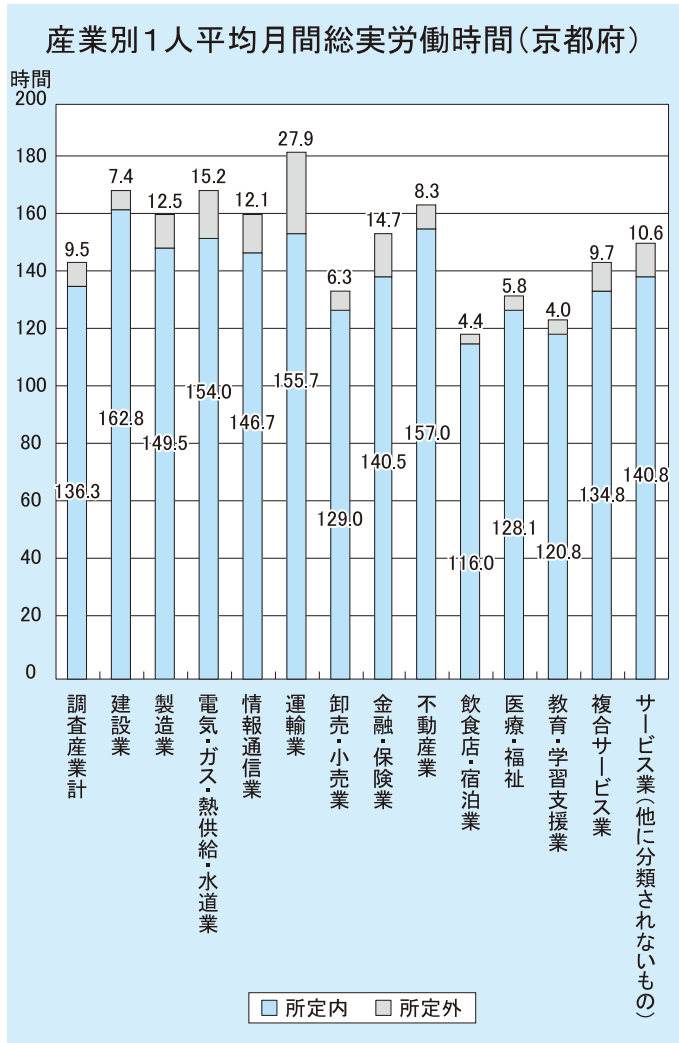
資料出所：平成18年度女性雇用管理基本調査

雇用・両立

<一般労働者の月間総労働時間数は 145.8 時間>

京都府の平成19年の月平均年間総実労働時間は 145.8 時間（前年比 0.9% 減）で、このうち所定外労働時間は 9.5 時間（前年比 2.2% 減）となっている。

産業別では運輸業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業の順で長く、飲食店・宿泊業、教育・学習支援業の順で短くなっている。

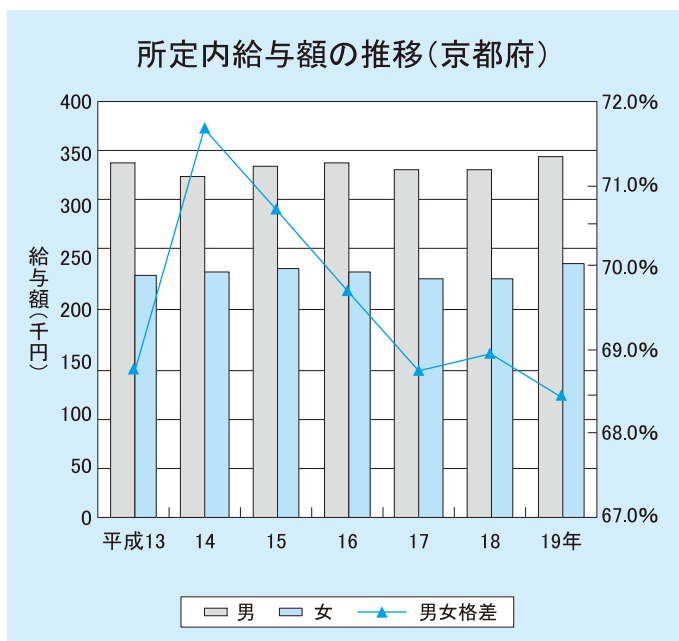


資料出所：平成19年毎月勤労統計調査

<女性の賃金は男性の約7割>

京都府の男女労働者（パートタイム労働者を除く）の賃金（所定内給与額）は、平成19年は男性が34万5千円、女性が23万7千円であり、男性の賃金を100とした場合の女性の賃金は 68.5 である。

経年で見ると、平成18年は、わずかではあるが較差は縮小したが、平成19年は再び格差が拡大した。

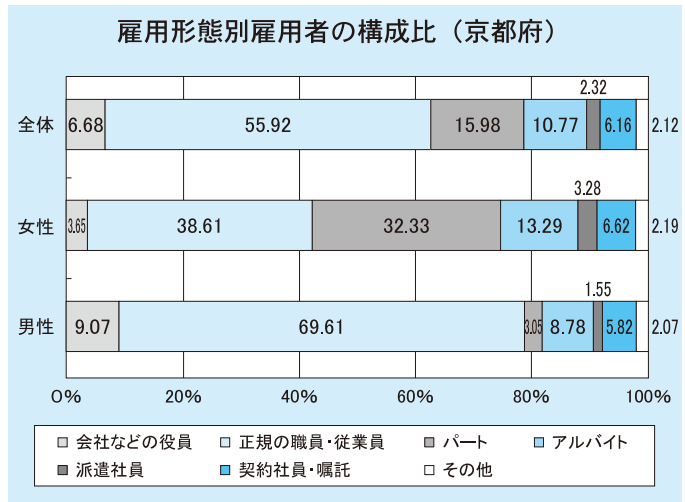


資料出所：平成19年賃金構造基本調査資料

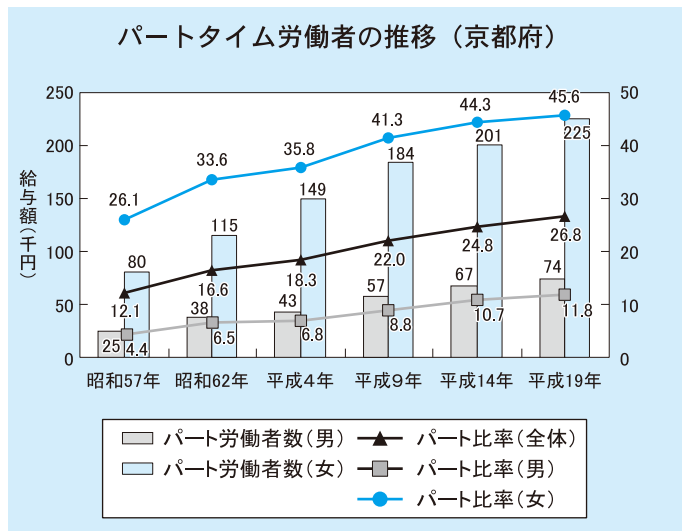
<女性雇用者の4割以上がパート、アルバイト>

京都府の働く女性の85.7%が雇用者で、その内訳はパート、アルバイトが4割以上を占める。

京都府のパートタイム労働者は、全国の場合と同様に、年々増加傾向にあり、平成19年度の総務省就業構造基本調査では、男女合わせて29万9千人、26.8%となっている。(全国比22.6%)



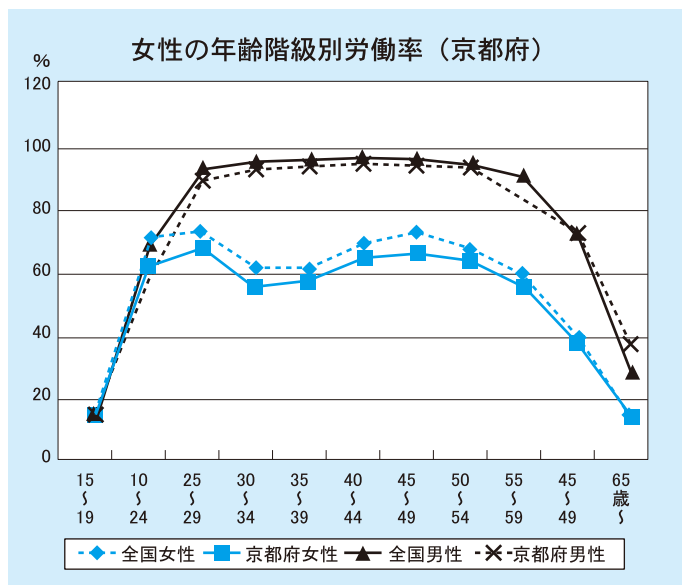
資料出所：平成19年就業構造基本調査



資料出所：就業構造基本調査より作成

<出産、子育て期の就業中断>

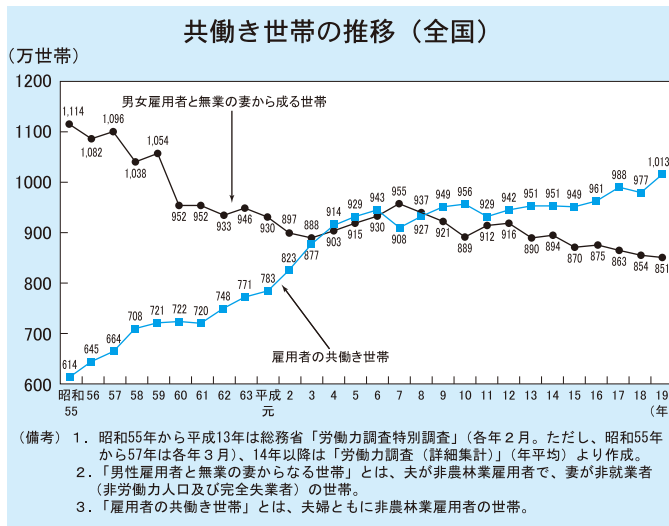
年齢階級別労働力を見ると、男性は25歳から60歳あたりまで90%以上の一定水準を維持しているのに対し、女性は出産・子育て期にあたる30歳から40歳の年齢層を谷とするM字型を描いている。



資料出所：平成16年労働力調査

<増加する共働き世帯>

夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9年以降、男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯を上回っている。一方、男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯は減少傾向にあり、19年では851万世帯となっている。

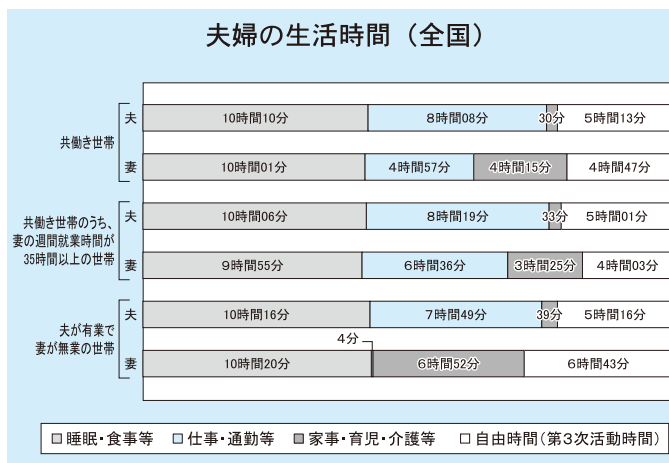


資料出所：平成18年労働力調査

<仕事と家事・育児の双方を担う女性>

男性の家事・育児・介護等の時間は女性に比べ、非常に短い。

共働き世帯においても家事等は妻が行っており、女性に家事、育児負担が大きく偏っている。

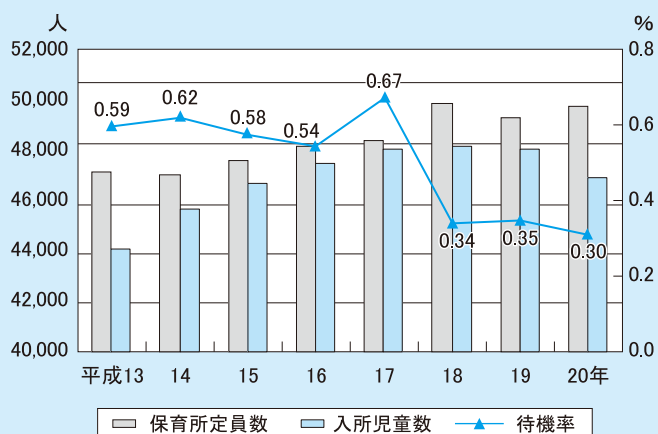


資料出所：総務省「社会生活基本調査」(平成18年)

<京都府の保育所入所待機率は0.30%>

京都府における保育所の入所児童数は平成20年4月1日現在で48,092人、待機児童数は145人で待機率は0.30%である。

保育所定員、入所児童、待機率の推移(京都府)



資料出所：厚生労働省「保育所の状況」
(注)京都市を含む

<広がる地域の支援の輪>

京都府のファミリー・サポート・センターの設置数及び活動件数は年々増加しており、平成19年度には13年度に比べセンター数は5倍、会員数は約18倍、活動件数は約28倍の26,529件となった。

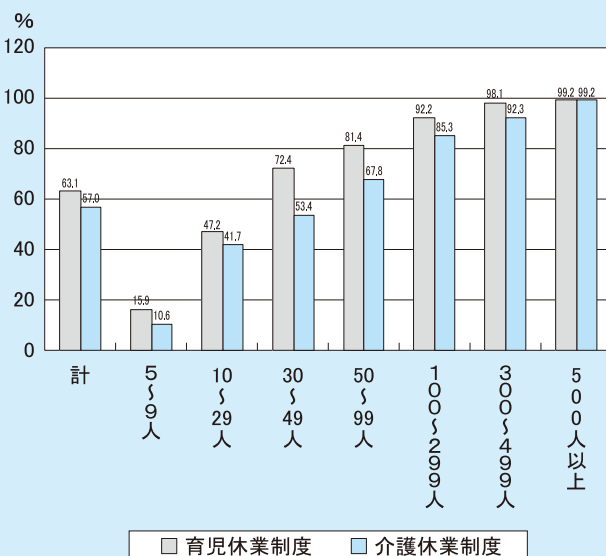
年度	会員数計	活動件数計	新設センター
13	451人	953件	宇治市、長岡京市
14	1,800人	2,958件	京都市、城陽市、向日市
15	3,211人	9,526件	舞鶴市、亀岡市、久御山町
16	4,595人	15,108件	京田辺市
17	5,806人	20,018件	—
18	6,898人	23,685件	—
19	8,010人	26,529件	京丹後市

資料出所：京都府労政課

<規模による差が大きい育児休業・介護休業制度の規定状況>

京都府における育児休業制度の規定がある事業所の割合は63.1%、介護休業制度の規定がある事業所の割合は57.0%で、いずれも企業規模による差が大きい。

育児休業制度・介護休業制度の規定の有無(京都府)



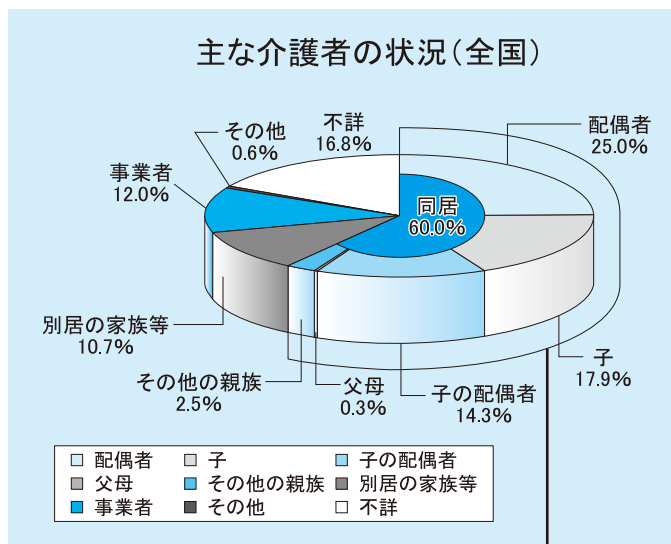
資料出所：京都府労政課「仕事と家庭の両立支援状況調査」
(平成16年10月)

<女性が主な介護者の半数以上>

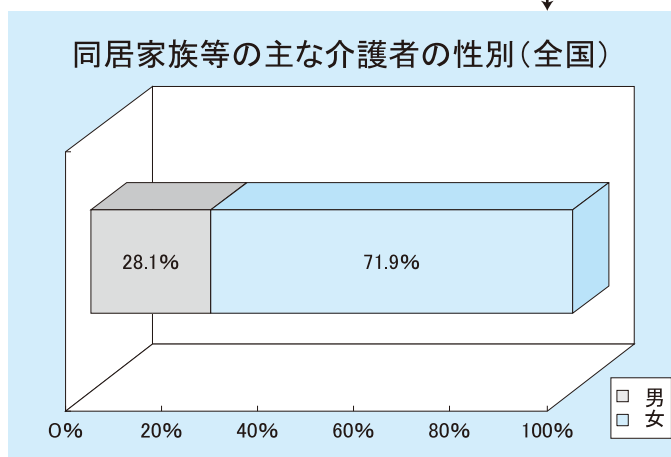
主な介護者と要介護者との続柄をみると、要介護者と同居している家族等介護者が60.0%、別居している家族等介護者が10.7%、事業者は12.0%となっている。

同居している主な介護者の続柄をみると「配偶者」は25.0%、「子」17.9%「子の配偶者」14.3%、となっている。

また、同居家族等の主な介護者を性別にみると、男は28.1%、女71.9%と、女性が主な介護者の7割以上を占めている。



資料出所：厚生労働省
「平成19年国民生活基礎調査」



資料出所：「平成19年国民生活基礎調査」

起業・自営

<「年齢に関係なく働きたい」という女性創業者が多い>

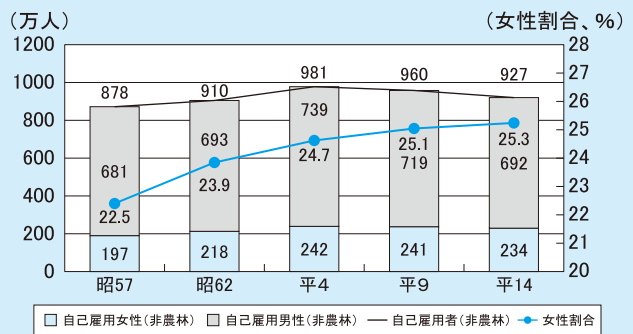
女性の創業に関する状況を見ると、起業希望者は増加傾向にある。

また、起業の目的としては、男性に比べ「年齢や性別に関係なく仕事をするため」、「家事や子育て・介護をしながら柔軟な働き方をするため」「趣味や特技など、好きなことを職業にするため」というものが多い。

<起業後の問題点>

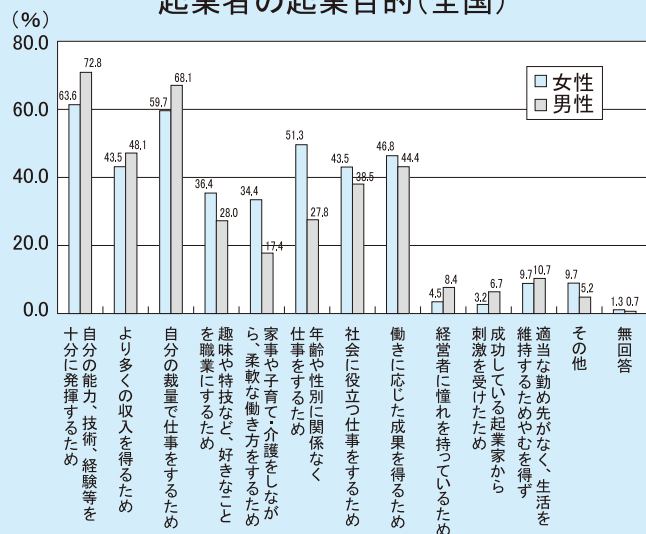
起業の問題点を見ると、女性は男性に比べて「同じような立場の人（経営者等）との交流の場がない」や「起業や経営の知識・ノウハウが不足」などに問題を感じている。

自己雇用女性(女性起業家)の比率(全国)



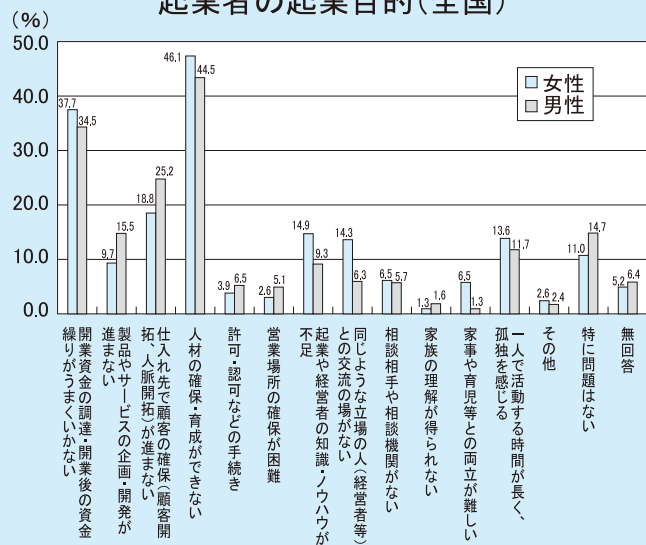
(備考) 1. 経済産業省「女性の自己雇用に関する研究会報告書」(平成16年)より作成。
2. 自己雇用者とは、会社役員+自営業主(内職除)。

起業者の起業目的(全国)



(注) 複数回答のため合計は100を超える。
資料出所：(財) 21世紀職業財団「起業に関する現状及び意識に関するアンケート調査 (平成18年11月)」

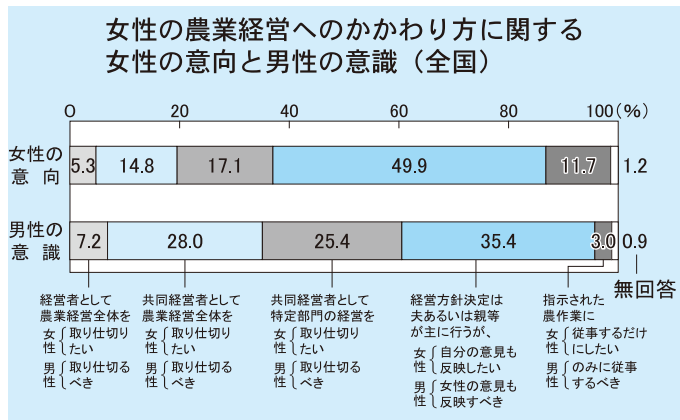
起業者の起業目的(全国)



(注) 複数回答のため合計は100を超える。
資料出所：(財) 21世紀職業財団「起業に関する現状及び意識に関するアンケート調査 (平成18年11月)」

<女性も経営者又は共同経営者として、農業経営全体もしくは特定部門の経営を取り仕切りたい、取り仕切るべきとする割合は女性の37.2%、男性の60.6%>

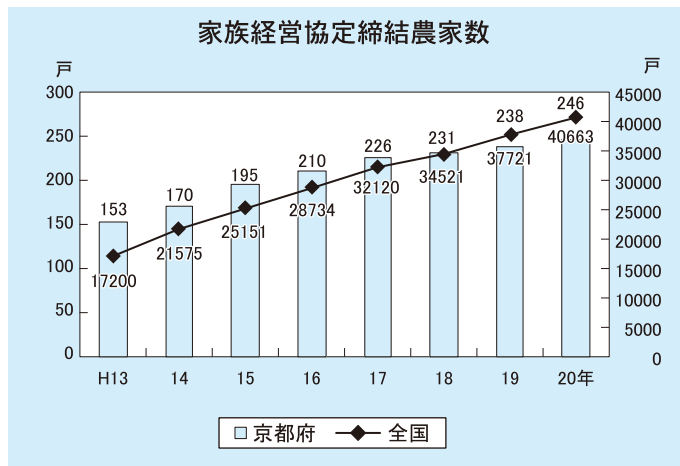
農業経営への関わり方について、女性の意向では「経営方針決定は夫あるいは親等が主に行うが、自分の意見も反映したい」が49.9%で最も多く、男性の意識は、「経営者や共同経営者として、農業経営全体もしくは特定部門の経営を取り仕切るべき」が60.6%を占めている。



資料出所：農林水産省「平成16年度食料・農林水産業における農山漁村に関する意向調査、農家における男女共同参画に関する意向調査結果」

<家族経営協定締結農家数は年々増加>

京都府の家族経営協定締結農家数は、全国同様、年々増加しており（全国7.8%増）、平成19年に比べ8戸（3.4%）増加した。



資料出所：農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」（平成20年12月）
京都府研究普及ブランド課調べ（各年3月31日現在）

地域・NPO

＜女性の活躍が著しいNPO等地域団体＞

京都府におけるNPO法人数（京都府認証）は平成19年度末現在845件で、年々増加している。（対前年度 8.3%増）

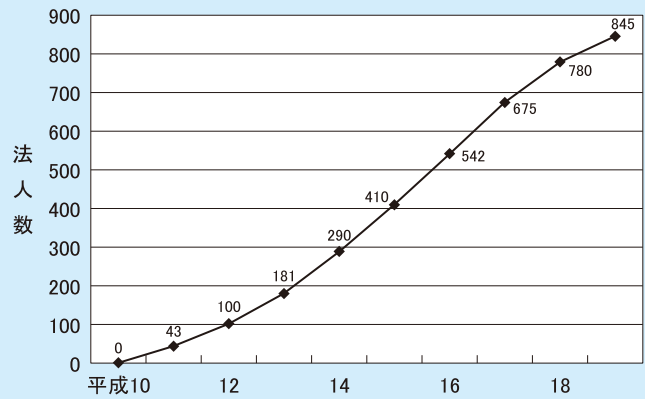
人口百万人当たりの認証数では、京都府は東京都、長野県に次いで、全国第3位である。

全国的にも同様に増加し続けており、19年度末の全国の認証数は 34,369 件となっている。

また、国の調査によると、スタッフが女性だけ・あるいは女性がほとんどである団体は 38.3%を占め、やや女性が多いの 14.5%を加えると 52.8%に達する。

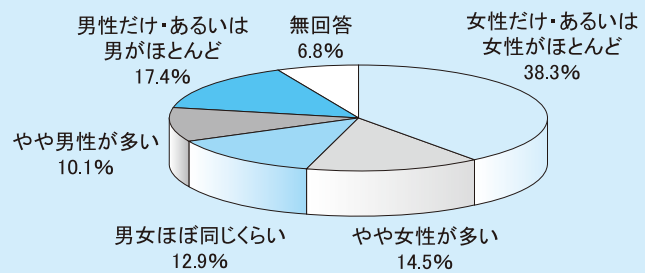
スタッフの職業は、家事従事者（主婦等）が約半数の団体で年金生活者・定年退職者は 3 割近い団体でスタッフとして働いている。

NPO法人数（京都府認証）



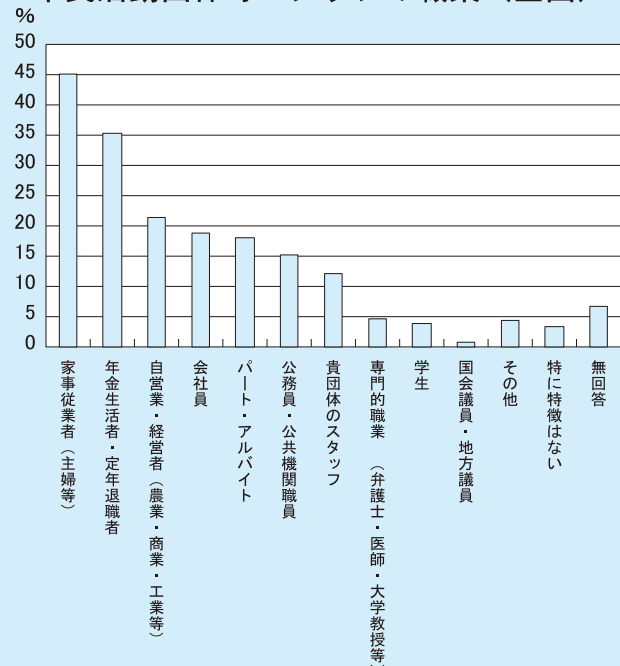
資料出所：京都府NPO協働推進課調べ

NPO認証法人数（京都府）



資料出所：市民活動団体等基本調査（2004年内閣府委託調査）

市民活動団体等スタッフの職業（全国）



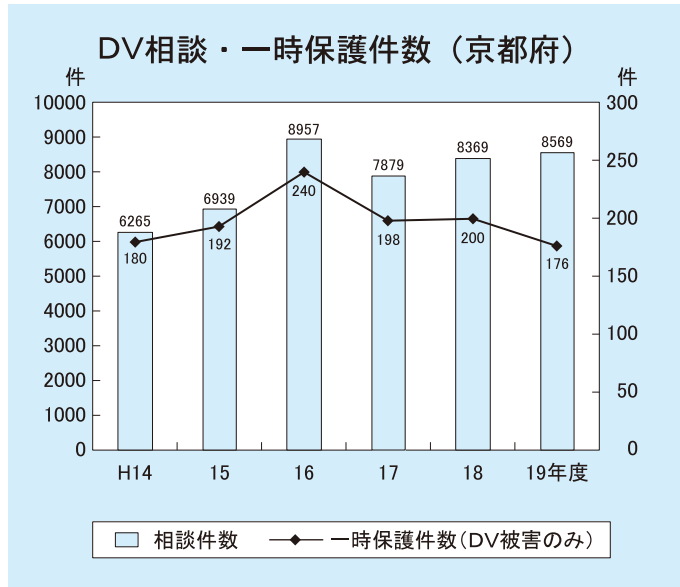
資料出所：市民活動団体等基本調査（2004年内閣府委託調査）

人権・教育

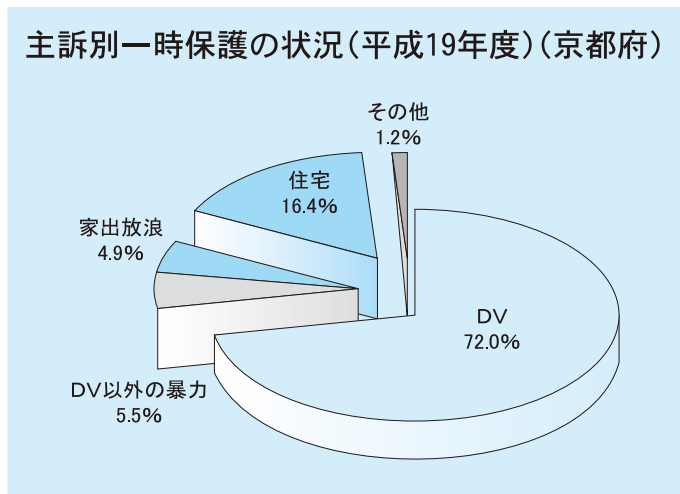
<増加する配偶者からの暴力に関する相談件数、一時保護件数>

京都府へのDV相談件数は、DV防止法が施行された後は加増傾向が続いていたが、平成17年度は一旦減少した。しかし平成18年度になって再び増加している。

また、一時保護件数はほぼ同数となっているが、うち72.0%がDV被害となっている。



（注）相談件数は、京都府男女共同参画センター及び京都府婦人相談所への相談件数の合算
資料出所：京都府男女共同参画センター、京都府婦人相談所

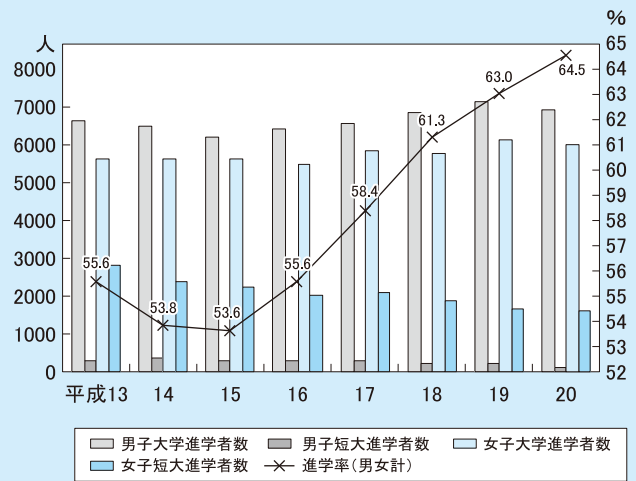


資料出所：京都府婦人相談所

<女子の4年制大学への進学は、昨年と比べ増加>

京都府の高等学校卒業後の大学・短大進学者数及び進学率をみると、大学では男子が女子を上回っている。女子の短大への進学者が減少し、4年制大学への進学者は、昨年と比べ増加している。

大学等の進学者数・進学率の推移(京都府)



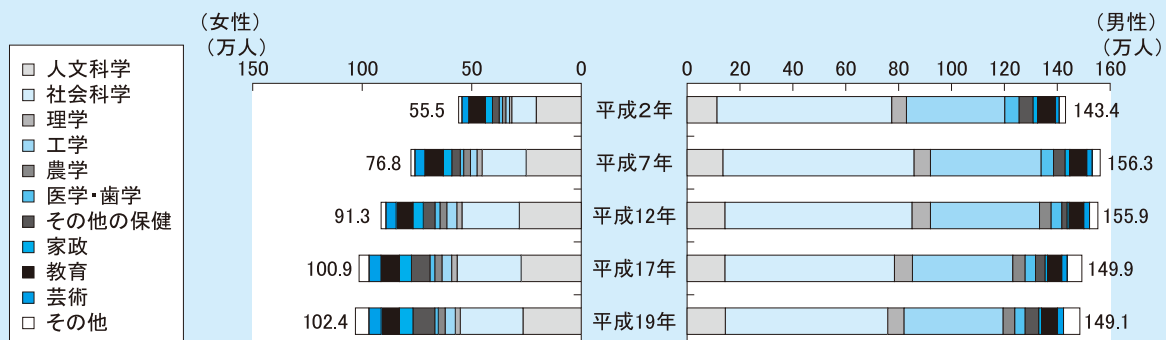
資料出所：平成19年学校基本調査

<男女の専攻分野の偏り>

大学(学部)における学生の専攻分野では、女子学生が最も多く専攻している分野はここ数年は社会科学が一番多くなっている。平成19年では女子学生全体の28.1%が社会科学分野を専攻している。

また、工学を専攻する女子学生は工学専攻の全学生の10.5%となっている一方、人文科学分野を専攻する女子学生は人文科学分野専攻の全学生の66.3%となっており、男女の専攻分野の偏りが見られる。

専攻分野別にみた学生数(大学(学部))の推移(全国)



(備考) 文部科学省「学校基本調査」より作成。